

議案第 49 号

平成24年度流山市一般会計補正予算（第3号）

平成24年度流山市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

平成24年9月6日提出

流山市長 井 崎 義 治

第1表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
ごみ焼却施設運転管理業務委託事業	自 平成24年度 至 平成28年度	263,200千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支 出 額		当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			千円		千円	千円	千円	千円	千円
ごみ焼却施設運転管理 業務委託事業	263,200千円以内 と消費税及び地方消費税 の合計額			自 平 成 24 年 度 至 平 成 28 年 度	276,360				276,360